

第9回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成19年9月6日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者）、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、中央図書館長、教育総務課長、学校運営課長、 教育改革担当課長、教育指導課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 協議事項 豊島区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 2. 報告事項 平成19年度豊島区立学校における教育課程編成状況の調査結果（抜粋） 3. 報告事項 平成19年度夏季学校訪問の概要 4. 報告事項 平成19年度夏季休業における教員研修受講結果 5. 報告事項 児童・生徒の活躍から（夏季）

審議経過

委員長)

第9回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は中島委員と月岡委員にお願いいたします。

(1) 協議事項第1号 豊島区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

< 中央図書館長 資料説明 >

委員長)

条例改正後は、「豊島区図書館行政政策顧問」の名称は変わるのですか。

中央図書館長)

参与として位置づけることになりましたが、名称の変更は行わない考えです。

委員)

参与と顧問の違いは何ですか。

中央図書館長)

参与は地方自治法上に規定されている特別職です。顧問は特に法律上に定められた名称ではなく、一般的に使用されているものです。

委員)

顧問と参与の仕事の内容は、変わりがないということですか。

中央図書館長)

同様の仕事です。その方が有する学識・経験に基づいて助言指導をしていただきます。

教育総務部長)

当初の要綱では、図書館行政政策顧問に対して月額5万円の謝礼を支払うとされていました。しかし実態は、定期的な指導・助言等、様々な仕事をしてもらっており、現在は月額225,000円をお支払いしています。この形態について謝礼ではなく報酬としての月額支給がふさわしいとの監査委員の指摘がありましたので、条件改正を行い非常勤職員という身分を位置づけ、条例化するものです。

委員)

開館の準備等でこれまでは様々な仕事があったかと思いますが、今後も同様の仕事をされる予定なのですか。任期はいつまでですか。

中央図書館長)

任期は一年ですが、再任を妨げないということで、今後も引き続き同様をお願いするつもりです。

委員)

在職が長期になるほど交代がしづらくなりますので、期間についても考えた方がよいと思います。

委員)

議題とは離れますが、中央図書館の中に地域館の役割や今後の方向性を考え、管理する担当職員はいるのでしょうか。館長の他にも、全体を見まわしながら地域図書館を含めた図書館のあり方を考える職員が必要だと思えます。

中央図書館長)

ご指摘のとおりだと思いますので、今後検討していきます。

(委員全員 協議事項了承)

(2) 報告事項第1号 平成19年度豊島区立学校における教育課程編成状況の調査結果
(抜粋)

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問ご意見をお願いします。

委員)

学校間で授業時数に差がありますが、どのような指導をしているのですか。

教育指導課長)

学習指導要領の解説では、標準の時数はあくまで標準であり、児童・生徒に負担にならない範囲で適切に判断するものとし、具体的な上限下限を示しておりません。本区においては、標準時数を確実に上回るように重視しています。学校間の差については、実際のところ、授業時数の確保に努めている学校もあれば、時数の数え方に若干課題のある学校もあるようです。この点については、実際に指導課訪問等で学習指導要領に則った学習活動を授業とみなすように指導するつもりです。ただ、標準の授業を確実に行う中で、進路指導や学級指導などの特別活動の時間を設けることは学習指導要領の趣旨からしても理にかなっておりますので、是正を求める考えはございません。学力テストの結果を踏まえ、更なるきめ細かい指導を行うために時数を増やすことについては、評価していきたいと思えます。

教育長)

標準授業時数を超えない学校はありません。年間で実際には42週程あるところを、35週と計算して時数を出しているため、多くなって当然なのです。ただし授業の数え方が教職員に統一されていない傾向があるので、説明責任を果たすためにも教務主任会等でしっかり研修・指導してほしいと思えます。また、インフルエンザ等による学級閉鎖によって授業時数に差がついた場合は、教育委員会も協力していきたいと思えます。

委員)

この調査の目的が分かりにくいように感じます。また、この結果を活かすために、今後どう指導するのか、問題意識をもって分析を掘り下げてもらいたいと思えます。

教育指導課長)

授業時数を増やした結果、学力が伸びている学校については評価し、時数を増やしたに

もかわらず、学力に影響していない学校には授業の質の改善を強く求めていくなど、しっかり分析し学校ごとの実状に合わせた指導をしていきたいと思えます。

委員)

教育目標・指導の重点で特に重視した内容について、幼稚園では「体力の向上」「健康の保持・増進」がゼロの回答になっていますが、区の教育目標から観ても、もう少し指導を重視した方がよいのではないのでしょうか。また、小学校では「規範意識」を重点目標に挙げている学校が少ないので、もっと目を向けてほしいと思えます。

それから、資料に「始業前や放課後の学習の実施」とありますが、実際どのくらいの頻度で行われているのですか。

教育指導課長)

学校によって違いますが、多くは週3～4回ほどです。

委員)

朝の学習や読書活動など工夫するのは良いと思えますが、子ども達が校庭などでのびのび遊ぶ時間も大切ではないでしょうか。

教育指導課長)

今回の学習指導要領が基礎・基本を残してスリム化した設計になっており、その中で子ども達の学習の基礎固めや積み残しを補うよう、学校側が努力した結果とご理解いただければと思えます。今後、授業数10%増が案として示されており、実現すれば、休み時間などに外で活発に遊ぶ機会も増やしていけるのではないかと考えています。

教育総務部長)

各学校の改革プランのヒアリングをいたしました。朝学習や放課後の補習等を学年全員で計画に取り組んでいるところは知識の定着が進んでいると感じました。

委員)

朝読書の習慣が良い成果を挙げているという報告は研究発表会でもありました。習慣になれば強制ではなく自発的な学習になりますので、効果的な教育方法を見出していきたいと思えます。

委員長)

教育目標の設定や指導の重点に関するアンケート項目は、どこで作成しているのでしょうか。現状とずれていませんか。

教育指導課長)

この調査は、東京都が作成し毎年実施しています。幼・小・中とも共通の項目を用いているため、ずれていると感じられる部分もあるかと思えますが、各学校の考え方や直接の指導目的というよりも、都全体の学校のおおまかな傾向を掴む上での調査と認識しております。

委員長)

例えば教育目標の項目は、細かく区分けをしていますが、何を聞いているのかわかりにくいように感じます。

教育指導課長)

経年で調査しているため、項目の変更が難しいという理由もあります。教育課程の編成に活かし、授業にどう結びつけるか検討する際に、ご意見を参考にさせていただきます。

委員)

「視聴覚教材や教育機器などを活用した指導」を重視している学校が少ないのですが、設備上の課題や学校差があるのですか。

教育指導課長)

特に学校差はないと考えています。現在は、テレビの教育番組やプロジェクター等の視聴覚教材からコンピュータを用いた教育に移行してきています。

学校運営課長)

現在、テレビのデジタル化も踏まえ、教材の活用や今後の視聴覚教育のあり方について委員会を設けて検討しているところです。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 平成19年度夏季学校訪問の概要

(4) 報告事項第3号 平成19年度夏季休業における教員研修受講結果

(5) 報告事項第4号 児童・生徒の活躍から(夏季)

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

研修受講結果については、人によって受講回数が違うでしょうし、日数も入れてほしいと思います。また、夏季休業は休養し2学期に向けて万全に備えることも重要な義務だと思いますので、考慮いただければと思います。

委員)

日数や回数は、次回以降加えさせていただきます。各教員は、年度当初に自己申告と合わせ、キャリアプランという10年を見通した研修計画を提出し、校長に指導を受けています。これ以外に自主的に、各種教育団体主催の研修等に参加している教員もおります。区で実施する研修につきましては、特にお盆の期間は指導主事や教員が計画的に休養を取れるよう配慮しています。

委員)

中学校教員のうち、10年経験者研修会の受講者が2名、授業力向上研修会の受講者は0名となっていますが。

教育指導課長)

10年経験者研修は国の悉皆研修でして、今年度は対象者が2人しかおりませんでした。授業力向上研修会は、残念ながら受講希望者がおりませんでした。

委員)

校長が研修受講を薦めるということはないのですか。

教育指導課長)

中学校の場合は、教科別に専門が分かれていますので応募がしづらいという状況もありますし、教育委員会からの働きかけが弱かったという反省もあります。指導課訪問の際に課題がある教員は見受けられましたので、今後も改善しながら研修会を継続したいと考えています。

委員)

課題がある教員こそ、指名して研修を受講させることが必要ではないでしょうか。

教育指導課長)

ご指摘のとおりだと思います。授業力に問題がある教員への対応につきましては、人事考課と結び付けた能力開発のほか、中学校では生徒自身の評価も取り入れ教員にフィードバックする手法も含めて、学校評価検討部会等で検討していきます。

委員)

意欲的でない教員は、夏季休業中ではなく平日に研修を実施する、または毎年研修の受講を義務付けるなどの工夫をしなければ参加しないと思います。

教育長)

一番参加者が多いのは教育相談研修ですが、研修の内容がどう変わっているのかが見えません。外部講師を呼べば、より魅力的な研修になるかと思いますが、いかがですか。

教育指導課長)

教育相談研修でいえば、5日間の日程で教育センターの心理士や区内の特別支援学級の先生方を講師に、学校の事例を踏まえた実践的な内容になっています。

統括指導主事)

今年度は5つの研修で外部講師を呼びました。実技を踏まえた研修で好評でした。授業力向上研修会については講座ではなく、議論したり模擬授業をしたりと受講者達が研修をつくる形式を取りました。校長に薦められて参加した教員も良い方向に変わってきていると感じます。この研修では、最後に授業を公開し報告書を作成して、成果を検証していきたいと考えています。

委員)

そのような研修は非常に良いと思います。今後も期待しています。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(午後4時30分 閉会)